

令和元年11月1日

亀山市長 櫻井 義之 様

亀山市環境保全審議会
会長 加藤 忠哉



SKTバイオガスエナジー株式会社の開発行為についての審議について（答申）

令和元年6月4日付け亀環第01-1187号で諮問のありましたみだしのことについては審議の結果、下記のとおり答申いたします。

記

本事業計画については、次のとおり意見があるので十分留意されたい。

【地域貢献等】

- 1、事業の実施に当たっては、地域と共存し、地域に無くてはならない施設になるよう、地域貢献を積極的に進められたい。
- 2、事業の実施に当たっては、地域住民に対して広く説明や協議を行い、事業の実施についての理解を得られるよう努められたい。
- 3、メタン発酵の原料については、市内または周辺市町からの調達を積極的に進められたい。
- 4、従業員については、地元雇用の確保に努められたい。
- 5、事業開始後も、施設の見学、事業に関する情報の公開等、地域に開かれた施設となるよう努められたい。



【生活環境への配慮等】

- 6、事業の実施に伴う臭気・騒音・振動等の発生防止及び抑制に努めるとともに、定期的にモニタリングを行いその状況の確認に努められたい。
- 7、運転管理、リスク管理、モニタリング等に関するマニュアルを作成し適切に運用するとともに、安全管理の徹底に努められたい。
- 8、災害等による発電設備の破損や第三者に被害をもたらす恐れがある事象が発生した場合は、速やかに現地を確認し、必要な措置を講じられたい。
- 9、メタン発酵の原料の搬入、消化液の搬出等に当たっては、臭気の漏出防止等を徹底するとともに、運行管理を適切に行い、周辺住民の生活環境への影響を最小限に抑えるよう努められたい。

【工事施行】

- 10、工事の施行にあたっては、周辺生態系への影響を軽減するよう努めるとともに、樹木の保存等の措置を講じるよう努められたい。
- 11、工事車両については、小中学校への児童生徒の通学時間を避けて通行する等の配慮を行うとともに、運行管理を徹底されたい。

【その他】

- 12、施設稼働までに市と環境保全協定を締結されたい。
- 13、関係法令の規定を遵守するとともに、亀山市その他関係機関と綿密な協議・調整を行うとともに、適切に諸手続きを行われたい。
- 14、受け入れた原料の量や内容物および排出者、ガスの発生量や発電および売電量、事業に係る収入支出、液肥や乾燥汚泥の売却先や施肥場所について記録し、三重県や亀山市からの求めに応じて記録を開示されたい。

15、本事業を終了し、発電所を閉鎖するなど施設等を廃止する場合は、発電設備の撤去及び処分について、廃棄物処理法等の関係法令を遵守し、事業終了後速やかに行われたい。

16、食品残渣等のメタン発酵原料が有価物であることは、廃棄物該当性の判断の一部に過ぎない。今後、施設稼働までの各段階において、食品残渣等のメタン発酵原料、消化液および汚泥に対する廃棄物該当性の判断について、関係機関と綿密に協議・確認するとともに、廃棄物に該当する場合は、関係法令に基づく手続きをすみやかに行われたい。また、この趣旨を地域住民に十分説明し、理解を得られたい。

17、関係機関および地域住民との打ち合わせや説明会を実施した際には、適宜その内容が確認できる書類を市に提出されたい。

以上